

平成29年度・社会福祉法人恵和 事業計画書

1 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

2 支援方針

- (1) 利用者一人一人が、生きがいとやりがいを感じとれる「暮らしの中の役割」・「様々な活動」・「作業や仕事」を持てるよう援助し、自己実現と社会参加に向け支援する。
- (2) 暮らしの中に、その人にとって「安心できる居場所」を提供し、大切に維持する。

3 業務方針

- (1) 「自ら、考え・組み立て・行動する職業人」を目指す。
- (2) 「自らの見立て」を持てる力量を身につけるとともに、併せてチームアプローチの視点を大切にする。
- (3) 各部署がチームを組み、それぞれの専門性を活かしつつ、「協働する力」で、困難な課題に前向きに取り組む。
- (4) 清掃と整頓に努め、すがすがしい職場環境を作る。

4 今年度の主な内容

- (1) 支援の充実。
 - ・ 障害者総合支援法に基づく支援サービスを確実に提供する。
 - ・ 日中活動の充実を目指し、作業種目の開拓と活動内容の再検討を行う。
 - ・ 高齢化対策（方針）について、恵和青年寮、えみ、ホーム支援室を中心に、具体的な内容を取りまとめる。

(2) 経営理念の再構築

- ・ 恵和の基本理念の見直しと職員行動指針の策定。
- ・ 新たな人事考課制度（職員評価基準の作成）の策定。
- ・ 法人運営に関する危機管理体制の構築及び各事業遂行に於ける利用者安全管理体制の再構築。

(3) 職員の資質向上

- ・ 支援技術や人間力の向上を目指した研修を実施し、支援の充実につなげる。
- ・ 利用者の重度化、高齢化に向けて介護技術に関する資格取得の制度化を進める。

(4) 竣工記念事業

- ・ 再整備事業完了に伴い、竣工記念式典及び竣工記念恵和まつりを開催。
- ・ 法人記念誌及び利用者作品集（こころのとびら）の発刊。

(5) 社会福祉法等の一部を改正する法律施行への対応

- ・ 新定款に基づく理事会、評議員会の開催。
- ・ 社会福祉法等の一部を改正する法律に関する諸規程の整備。

(6) 福祉ニーズの把握と新規事業に向けた検討を開始

- ・ 多機能型事業所等の開設について検討を開始。

(7) 新規事業（放課後デイサービス・生活困窮者支援）の安定した運営。

(8) 職員等駐車場用地の確保

- ・ 車両数増加に伴う駐車場用地の購入又は賃貸借について検討を進める。